

令和6年7月9日
秋田河川国道事務所

前線に伴う大雨 防災情報（第2報）

【E7 日本海東北自動車道】象潟 IC～岩城 IC 間に通行止め区間を変更

E7 日本海東北自動車道において、前線に伴う降雨が続いており、災害の危険性が高まったことから、令和6年7月9日14時10分より通行止めを実施し、安全確認を実施しておりますが、**15時10分より象潟 IC～岩城 IC 間に通行止め区間を変更**します。

今後の気象情報・道路情報に注意するとともに、やむをえず外出される場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報・道路情報を確認していただくとともに、雨による路面スリップなど運転には十分注意して下さい。

なお、秋田河川国道事務所では、道路災害対策支部（警戒体制）を設置し、日本海東北自動車道の道路巡回を行っています。

1. 通行規制を実施する区間は次のとおりです。

・ E7 日本海東北自動車道

14時10分開始 仁賀保 IC ～ 岩城 IC 間（上下） 区間 約34.1km

15時10分から 象潟 IC ～ 岩城 IC 間（上下） 区間 約48km

迂回路は国道7号をご利用ください。

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

（秋田河川国道事務所）<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>

<記者発表会：秋田県政記者会>

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

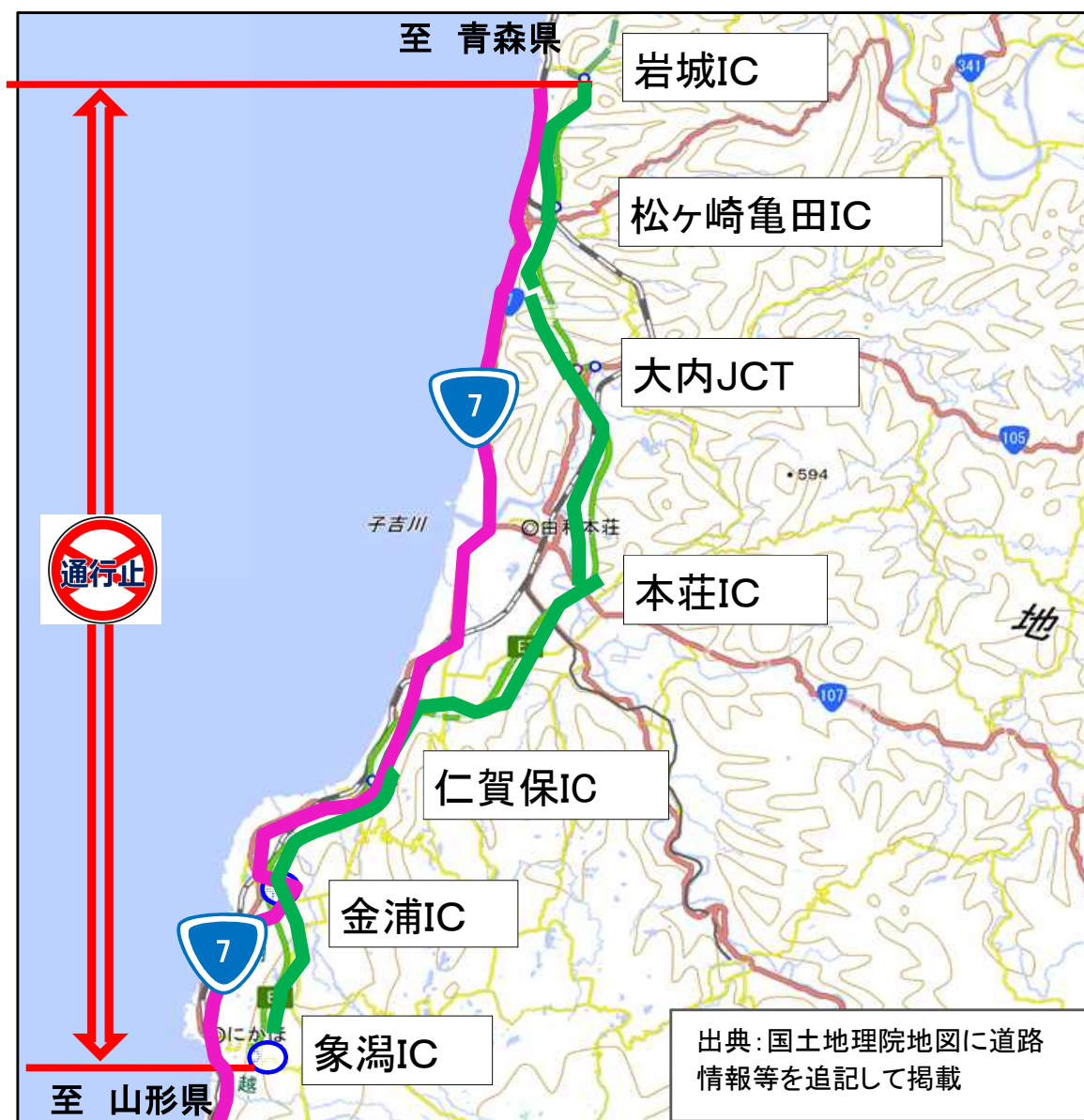
副所長（道路） 長濱谷 和典（内線205）

道路管理第一課長 一條 雅俊（内線431）

TEL：018-823-4167（代表）FAX：018-864-4405

通行止め区間

規制場所位置図



※規制区間は 日東道 象潟IC ~ 岩城IC
迂回路は国道7号です